

水稲請負作業別投資限界

(農試 経営部)

1.背景とねらい

現在、各地で中核農家を中心とする大型機械利用集団による水稲の作業請負が多く見られている。それらの集団は育苗から収穫までの全作業を請負うことは少なく、部分作業請負が多い。このため集団運営管理の目途となる的確な作業規模及び投資限界を示すことが必要である。従ってここでは、集落の組織化に重要な役割を果たす水稲作業受委託組織育成のため、稲作中核農家や水稲作業請負組織の標準的装備となっている40ps程度のトラクタ機械化体系により、請負作業する場合の投資限界額及び年当り必要資本回収額を明らかにしたので指導上の参考に供する。

2.技術の内容

水稲請負作業別投資限界と年当り必要資本回収額

(単位・千円)

作業名 項 目			育・苗	耕 起 代かき	田 植	刈 取 乾 燥	粃 摺 調 製	合 計
機械・施設装備費総額			1,801	2,248	1,270	6,040	2,761	14,120
経営年当り固定費総額			273.6	356.6	244.2	1,005	569.3	2,448
10 a 当 り	作コ ス 業ト	固 定 費	2.3	3.0	2.0	8.4	4.7	20.4
		変 動 費	11.2	3.1	2.4	6.5	5.2	28.3
		計	13.5	6.1	4.4	14.9	9.9	48.7
	請 負 作 業 料 金		14.0	9.3	5.3	15.0	10.0	53.6
資 本 回 収 期 間 (年)			7	7	5	6	5	6
投 資 限 界 額	12ha当り	1,961	4,275	1,516	5,102	3,975	15,152	
	10 a当り	16.3	35.6	12.6	42.5	33.1	126.3	
年当り必要 資本回収額	12ha当り	311.2	388.6	293.3	1,190	637.7	2,782	
	10 a当り	2.5	3.2	2.4	9.9	5.3	23.2	

(つづき)

損益分岐点 の稼働面積	12ha回収額	9.7ha	5.7	8.3	11.8	11.8	9.7
	資本回収額	11.0ha	6.2	10.0	15.4	15.4	11.0
作業期間内稼働可能面積		12.0ha	14.0	14.6	33.2	33.2	—
作業期間日数(日)		10	14	11	20	20	—

- 注 (1) 10a当り請負作業料金は昭和61年度農業労賃標準額設定参考資料(岩手県農業会議)による。但し、刈取り・乾燥、梱包・調製については調査事例にもとづき設定した。
- (2) 固定費は機械・施設の減価償却費、資本利子、租税公課、手数料である。
- (3) 変動費は機械・施設の修理費、燃料費、労働費(1,000円/時間)、諸材料費である。
- (4) 資本回収期間は使用機械・施設の総合耐用年数とした。
- (5) 利子率は年率 5% とした。
- (6) 投資限界額及び年当り必要資本回収額の算定規模は、作業期間内稼働可能面積の最も小さい12ha(育苗)とした。

3. 指導上の留意事項

- (1) 作業別投資限界と年当り必要資本回収額は、利子率及び資本回収期間により異なるので、実状に合わせて再計算すること。
- (2) 機械・施設の稼働面積は損益分岐点の稼働面積規模以上を確保するように努めること。

4. 参考文献・資料

- (1) 昭和61年度指導上の参考事項「大規模稲作経営における投資限界」(岩手農試)
- (2) 矢尾板日出臣「農業投資の意思決定」明文書房 1986年 109～134p

5. 試験成績

省 略